

令和2年3月25日

養父市議会議長 深澤 巧 様

予算特別委員会
委員長 政 次 悟

予算特別委員会審査報告書

令和2年3月12日、本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、養父市議会会議規則第101条の規定により報告します。

記

- 1 審査年月日
令和2年3月13日(金)、3月19日(木)
- 2 審査結果

議案番号	事 件 名	審査結果
議案第29号	令和元年度養父市一般会計補正予算(第9号)	修正可決すべきもの
議案第30号	令和元年度養父市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)	原案可決すべきもの
議案第31号	令和元年度養父市養父歯科診療所特別会計補正予算(第1号)	原案可決すべきもの
議案第32号	令和元年度養父市介護保険特別会計補正予算(第4号)	原案可決すべきもの
議案第33号	令和元年度養父市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決すべきもの
議案第34号	令和元年度養父市下水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決すべきもの

(別紙) 議案第29号 令和元年度養父市一般会計補正予算(第9号) に対する修正案
審査内容等報告書

令和2年3月19日

養父市議会予算特別委員会
委員長 政次 悟 様

提出者 委員 田村 和也



**議案第29号 令和元年度養父市一般会計補正予算（第9号）
に対する修正案の提出について**

上記の議案に対する修正案を、養父市議会会議規則第92条の規定により別紙のとおり提出します。

修正案提出理由

第3表 債務負担行為補正[変更]平成31年度養父市文化会館等建設CM委託業務(工事監修)については、建設工事追加分に加え令和2年度から令和3年度に予定される什器備品購入、付帯工事及び開館準備までの監修業務の追加等を理由とし債務負担行為限度額を増額しているが、CM事業者の業務内容が不明確であり、現状において債務負担行為をし次年度以降の予算付けを確たるものにする根拠に欠けるため、減額するものである。

議案第 29 号 令和元年度養父市一般会計補正予算（第 9 号）
に対する修正案

第 3 条に係る「第 3 表 債務負担行為補正」を別表のとおりに改める。

別 表

第3表 債務負担行為補正

【変更】

(単位 千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限度額	期 間	限度額
平成 31 年度養父市 文化会館等建設CM 委託業務(工事監修)	平成 32 年度	18,300	令和 2 年度～令和 3 年 度	20,800 27,000

(別紙)

予算特別委員会 審査内容等報告書

議案第 29 号「令和元年度養父市一般会計補正予算（第 9 号）」

【質疑】 G I G A スクール構想の推進に伴い、5 年間をかけてタブレット端末を全ての児童、生徒に配布する一部予算が計上されているが、具体的にはどのような対応になるのか。

【答弁】 国の補助制度での考え方は、来年度は小学校 5、6 年生と中学校 1 年生等に対応する整備が予定されている。市としては、国の考え方に準じた対応で進めていきたいと考えている。

（ 【質疑】 消防団員報酬が減額されている理由は、実団員数が定員に満たなかったということか。

【答弁】 団員定数は 1,360 人となっており、予算は 1,300 人分を計上し団員確保に努めているが、本年度の実数は 1,246 人であることから、不要となる額を減額する。